

2023年10月1日以降に
満期を迎えるお客さまへ

THE すまいの
個人用火災総合保険

THE 家財の
個人用火災総合保険

個人用火災総合保険改定のご案内

2023年10月1日以降保険始期の個人用火災総合保険契約について、補償の充実を目的とした商品改定を実施します。ご契約(更新)にあたり、補償内容の拡大や自動セット特約新設に伴い、保険料が変更となる場合がありますので、改めてご契約内容をご確認のうえ、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

「住宅修理トラブル弁護士費用特約」の新設

業界初

THE すまいの
個人用火災総合保険

「住宅修理トラブル弁護士費用特約」とは、住宅修理に関する契約トラブルによって発生した費用(弁護士等への委任を行った弁護士費用等・法律相談・書類作成費用)を補償することができる個人用の火災保険に付帯する業界初の特約です。保険の対象に建物が含まれているご契約には本特約が自動セットされます。

背景

自然災害の増加を受け、災害に便乗する悪質な住宅修理業者とのトラブルが増加しています。

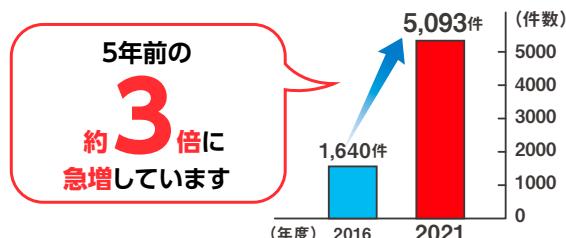
悪質な住宅修理業者と契約を行ってしまった場合に、契約解除の対応などをお客さまご自身で行うことが難しく、法律相談や弁護士委任を行うケースも出てきており、このような費用の補償に対するニーズが高まっています。



悪質な住宅修理業者とは

損害発生時の住宅修理等に関して「保険が使える」といって、営業活動を行い、事故偽装や過大請求、保険金請求に本来必要なない高額な保険金請求代行手数料を請求するなどの問題行為を行う業者です。

〈悪質な住宅修理業者とのトラブル相談件数〉



※一般社団法人日本損害保険協会チラシ「あなたの保険金が狙われています!」より
<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/ctuevu00000054tc-att/hokengatukaeru.pdf>

損保ジャパンは、火災保険にご加入のお客さま向けに、悪質な住宅修理業者とのトラブルに遭われた場合のご相談窓口を開設しています。悪質な住宅修理業者に関するトラブルが発生した場合は、以下の住宅修理トラブル相談窓口または取扱代理店までご相談ください。

【窓口：住宅修理トラブル相談窓口】

〈受付時間〉平日、土・日・祝日ともに午前9時～午後5時

ゼロニ シヨウ トラブル

0120-0244-10

※火災保険にご加入のお客さま専用の相談窓口です。

※平日は担当の保険金サービス課が対応します。

「IoT住宅費用「売電収入・サイバーリスク」特約」の補償の拡大と名称変更

THE すまいの
個人用火災総合保険

住宅に太陽光発電システムを設置する場合、発電した電力の用途として、自宅で電力を消費する「自家消費」と、余剰を電力会社等に販売する「売電」があります。

これまででは、太陽光発電システムが火災・風災などの事故により損害を受けて発電ができなくなってしまった際の「売電収入の損失」のみが補償の対象でしたが、「自家消費ができなくなることにより発生する電気代相当額」に対する補償を追加します。

この補償拡大に伴い、特約の名称を「太陽光発電利益・住宅内サイバーリスク補償特約」に変更します。

改定前

特約名称	IoT住宅費用「売電収入・サイバーリスク」特約
補償対象	・売電収入の損失

改定後

特約名称	太陽光発電利益・住宅内サイバーリスク補償特約
補償対象	・売電収入の損失 ・自家消費ができなくなることにより発生する電気代相当額

※サイバーリスク費用については住宅内サイバーリスク補償への名称変更のみで、補償内容に変更はありません。

「事故対応等家主費用特約」の補償の拡大

THE すまいの保険

「事故対応等家主費用特約」について、以下の2点を改定します。なお、本改定による保険料の変更はありません。

- これまで、家賃収入保険金のお支払い条件を「死亡事故の発見日から90日以内に賃貸借契約が終了した場合」としていましたが、住宅内で身寄りのない居住者が死亡した場合に相続財産清算人の選任手続きが長期化する場合があることから、賃貸借契約終了のために相続財産清算人が選任された場合の条件を「90日以内」から「730日以内」に変更します。なお、相続財産清算人の選任がない場合は従来どおり90日以内が条件となります。
- 死亡事故対応費用保険金の対象に、相続財産清算人選任の申立を裁判所に行うために支出した費用を追加します。

※相続財産清算人には、相続財産管理人を含みます。



事故対応等家主費用特約とは

賃貸住宅内での死亡事故に伴う家賃の損失や、その戸室を賃貸可能な状態にするための費用等を補償する、大家さん向けの特約です。

「個人賠償責任特約」の補償の拡大

THE すまいの保険

THE 家財の保険

「個人賠償責任特約」について、汚染物質の流失等の環境汚染により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害に対する補償を追加します。

背景 日常生活において環境汚染が発生するケースは稀ですが、洗剤や灯油等の取扱いを誤って環境汚染が起きてしまうケースなども想定されるため、補償を拡大しました。なお、本改定による保険料の変更はありません。

ご契約内容の見直しのポイント

万が一に備え、改定以外の補償内容についても改めてご確認をお願いします。

①地震保険・水災補償のおすすめ

地震の補償や水災、洪水などへの 補償はついていますか？

自然災害が増加する中、「万が一」は誰にでも起こります。

近年の相次ぐ自然災害時、多くのお客さまから「保険に入っていて良かった」との声をいただきました。



②家財の補償のおすすめ

「家財」への保険のご加入はお済みですか？

「建物のみ」のご契約では、家財の損害に対しては保険金が支払われません！

また、家財は思っている以上に高額です。「かんたん家財評価ツール」でご自宅の家財を評価のうえ、ご契約金額を設定してください。



かんたん家財評価ツールはこちら >>>

(URL)<https://kazai.sompo-japan.co.jp/?from=2310a>

③補償の選択に迷ったら・・・「THE すまいのハザードマップ」をご活用ください！

「THE すまいのハザードマップ」とは、損保ジャパンが公的機関等の各種データや保険金支払データ等を用いて独自に作成した、オリジナルのハザードマップです。

ぜひ取扱代理店までお問い合わせください。

地震や水災などの
お住まいを取り巻く
各種災害リスクをピンポイントで
分析できます！



なお、上記は一例ですので、見直しをご希望される場合は、取扱代理店または損保ジャパンまでご相談ください。

- 「THE すまいの保険」「THE 家財の保険」は、「個人用火災総合保険」のペットネームです。
- このご案内は、改定の概要を説明したもので、詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり(約款)」などをご確認ください。



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

有限会社木下保険事務所

〒279-0013 千葉県浦安市日の出6-2-B-302
TEL 047-380-8742
<http://www.kinoshita-hoken.co.jp>